
令和3年第3回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

令和3年9月27日(月)

1. 議事日程第5号

令和3年9月27日(月) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 追加議案の上程(議案第94号)
 - 第 3 町長の提案理由の説明
 - 第 4 追加議案の質疑
 - 第 5 委員会審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 6 討論
 - 第 7 採決
 - 第 8 議員発議について
 - 第 9 議員派遣について
 - 第10 委員会の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 追加議案の上程(議案第94号)
 - 日程第 3 町長の提案理由の説明
 - 日程第 4 追加議案の質疑
 - 日程第 5 委員会審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 6 討論
 - 日程第 7 採決
 - 日程第 8 議員発議について
 - 日程第 9 議員派遣について
 - 日程第10 委員会の継続調査について
-

出席議員（14名）

1 番	横山弘康	2 番	衛藤和敏
3 番	河島公司	4 番	細井良則
5 番	松下善法	6 番	小幡幸範
7 番	松本真由美	8 番	石井龍文
9 番	宿利忠明	10番	河野博文
11番	秦時雄	12番	高田修治
13番	藤本勝美	14番	大野元秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	清原洋一	議事庶務班主幹	秦久里子
議事庶務班主査	後藤佳子		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	副町長	秋吉一徳
教育長	梶原敏明	総務課長	石井信彦
基地・防災対策課長 兼政策法務課長	瀧石裕一	企画商工観光課長	衛藤正
企画商工観光課参事	藤井正盛	税務課長	穴井陸明
福祉保険課長	西村正明	子育て健康支援課長	横山芳嗣
建設水道課長	長柄義正	農林課長兼 農業委員会 事務局長	藤原八栄
人権確立・ 部落差別解消 推進課長兼 隣保館長	山本恵一郎	会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	時枝弘法
教育政策課長兼 学校給食センター所長	長尾孝宏	教育政策課 指導企画監	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	秋好英信	社会教育課参事	武石洋子
監査委員長 事務局長	和田育男	監査委員	河野好美

上 程 議 案

議案第94号 下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約について

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入出時においては、検温の上、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、貼り紙のある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、飲食及び写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について（議会運営委員長報告）

○議 長（大野元秀君） 日程第1、日程の変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長（藤本勝美君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会協議結果について御報告いたします。

令和3年第3回玖珠町議会定例会の再開に当たり、玖珠町長より玖珠町議会議長に対しまして追加議案の申入れがあり、本日、9月27日午前9時より議会運営委員会を開催いたしました。

本日追加上程されます議案は、令和2年7月豪雨に関わる災害復旧工事請負契約の締結案件1件で

あります。

追加されます議案について、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、本日の日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

議案第94号は、協議の結果、災害復旧を進める上で重要な案件であり、また急を要することから、本日の日程の中で議案質疑を行い、その後、総務建設農林委員会の付託を省略し、討論、採決といたしたいと思います。

したがって、9月27日、本日の日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり変更して審議するべきであるとの協議結果となりました。何とぞ本定例会の慎重なる御審議、議会運営に対する格段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長（大野元秀君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、町長からの追加議案の申出があり、急を要する契約締結案件のため、本日の日程について、i P a dに表示しております日程表のとおり変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程については、追加議案上程のため一部変更することに決定いたしました。

議会運営委員会委員長藤本勝美君、自席にお戻りください。

日程第2 追加議案の上程（議案第94号）

○議 長（大野元秀君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

今定例会に提出されました追加議案第94号について、これを上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会に提出されました追加議案第94号については、上程することに決定いたしました。

日程第3 町長の提案理由の説明

○議 長（大野元秀君） 日程第3、町長に追加議案について提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

追加議案の上程に当たりまして、御配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今定例議会に追加議案として上程をさせていただきます議案第94号につきまして、その提案理由の説明を申し上げたいと思います。

お手元にお配りをしております水色の議案書（追加）と記載しておりますが、3ページをお開き願いたいと思います。

議案第94号は、下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約についてでございます。

この議案は、令和2年7月豪雨により被災しました下泊里橋の復旧工事を実施するに当たり、玖珠町大字帆足449番地13、新成建設株式会社玖珠営業所、所長池田裕司氏と契約を締結するため、玖珠町議会の議決に付するべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるというものでございます。

契約金額につきましては、橋全体の工事及び人道橋の撤去費用一式で、合計2億3,925万円（消費税含む）でございます。

本契約に至った経緯を若干申し上げたいと思います。

下泊里橋の下部工復旧工事について、要件設定型一般競争入札として、本年8月2日に開札日を設定して執行いたしましたけれども、7月27日の締切日までに入札参加者がございませんでした。このため、入札参加者の範囲を県内一円に拡大して、8月25日を開札日として実施いたしましたけれども参加者なしという結果に至りました。

本事業につきましては、災害復旧として工期が定められているため、また早期復旧が求められていることから、このまま下部工と上部工の入札を別々に続けると工期内の完成が困難であると考え、県関係部署と協議の上、下部工、上部工、仮橋撤去を一括して発注することといたしました。

期限内に工事を完了させるため、業者選考を行いまして、新成建設株式会社玖珠営業所との間で合意が調いましたので、令和3年9月22日付で仮契約を締結し、本日、追加議案として提出をさせていただきます。

なお、工期につきましては、本契約締結の議決をいただきました日の翌日から令和4年度末の令和5年3月31日までを予定しております。

参考資料集の3ページから4ページにかけまして、橋全体の橋梁一般図及びスケジュールの資料を掲載しておりますので、御参照賜りたいと思っております。

以上、今議会に追加提案いたしましたのは、請負契約の締結案件1件でございます。

以上で追加上程議案の提案理由の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いを申し上げます。

○議 長（大野元秀君） 町長の提案理由の説明を終わります。

日程第4 追加議案の質疑

○議 長（大野元秀君） 日程第4、これより議案第94号に対する議案質疑を行います。

ここでお諮りします。

別紙となります議案第94号、下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約については、急を要する案件であり、議会運営委員会の協議により、総務建設農林常任委員会の付託を省略し、本日の日程において討論、採決まで行うこととなっております。

したがいまして、ここで、議案第94号に関係する担当課長から改めて説明を受けた上で、議案質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第94号、下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約について、担当課長の説明を求めます。
建設水道課長。

○建設水道課長（長柄義正君） 皆さん、おはようございます。

それでは、今回の議案第94号についての概要説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

先ほど町長の説明とかぶるところがあるかと思ひますけれども、説明させていただきます。

今回、令和2年度7月豪雨に伴ひまして、町内の2つの橋梁が大きな被害を受けまして、1橋については、春日橋なんですけれども、発注が今整っています。

2つ目の下泊里橋については、7月の災害の発注をかけまして、1回目の不調が行われまして、同じく2回目の大分県内の特定要件がある設定を行ひまして、その中でも不調が行われまして、現在契約ができない状態となりまして、玖珠町の建設業協会、災害協定を結んでいる協会に相談を申し上げまして、地元住民の早期の完成を目指すために、令和5年3月完成のめどに対する工事契約の概略説明をいたしましたところ、今回の新成建設玖珠営業所さんが業務に対する契約の合意をいただきましたので、今回の工事発注の計画に至っているところであります。

資料のほうで説明させていただきたいと思ひます。

資料集の工事概要につきましては、赤い色に塗っているところが下部工の工事工種になります。橋台の一部と左岸側の護岸と左岸側の橋台になります。青いところが上部工、橋の上部工の工種、これを約2年5か月かけましての完成を計画しているところであります。

上部工の完成を見まして、下流に架かっています人道橋の撤去も併せて、今予定としては、令和5年3月31日をもつての計画と考えています。この時期については、夏場の出水時期については、工事が工事中止になりますので、非出水時期の11月から5月の間の出水の時期の工事の2か年の工事になるかと思ひます。

以上、概略説明であります。

○議 長（大野元秀君） 担当課長の説明については、以上のようにありますので、これより議案第94号の下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

議案第94号の質疑を終わります。

日程第5 委員会審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議 長（大野元秀君） 日程第5、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長石井龍文君。

○決算特別委員長（石井龍文君） 決算特別委員会報告。

令和3年第3回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました令和2年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件7件について、9月13日から9月15日の3日間にわたり、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

本決算特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く議員12名で審査に当たり、各案件の書類審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会に付託を受けました令和2年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算認定案件7件を、原案のとおり全会一致で認定することに決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第71号 令和2年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は119億4,687万1,861円で、歳出総額は113億416万6,310円です。

歳入歳出差引き残額は6億4,270万5,551円ですが、うち次年度への繰越事業充当財源9,301万7,025円を差し引いた実質収支は5億4,968万8,526円となっています。

実質収支が決算剰余金となり、法の定めにより2分の1を下らない金額の2億7,490万円を基金に積み立てます。この基金積立金は、災害復旧や財源不足に充当するための財政調整基金へ積み立てられ、残額は令和3年度に繰越しになります。

2 議案第72号 令和2年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

償還状況は、令和2年度末現在の未償還金は2億9,916万9,263円です。

歳入は、過年度住宅貸付金元利収入が18万5,000円、基金利子が1万8,571円で、歳入合計20万3,571円であり、基金へ積み立てます。

令和2年度末現在の基金額は1,104万8,513円となります。

3 議案第73号 令和2年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は4,866万8,798円で、歳出総額は4,866万8,798円となっています。

歳出については、綾垣地区と日出生本村の簡易水道拡張改良費の3,693万8,346円が主な要因です。

4 議案第74号 令和2年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は23億657万1,776円、歳出総額は22億8,321万5,010円であり、歳入歳出差引き残額2,335万6,766円が令和3年度へ繰越しとなります。

5 議案第75号 令和2年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は21億4,001万7,541円で、歳出総額は21億260万3,565円、歳入歳出差引き残額3,741万3,976円が令和3年度へ繰越しとなります。

6 議案第76号 令和2年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は2億990万1,715円で、歳出総額は2億853万4,152円、歳入歳出差引き残額136万7,563円が令和3年度へ繰越しとなります。

7 議案第77号 令和2年度玖珠町水道事業会計決算の認定について

事業収益は2億1,896万1,962円で、予算額に比べ1,127万8,038円の減で、事業費は1億5,643万2,659円です。

なお、各会計の質疑については、別紙にまとめていますので、御一読ください。

一般会計決算では、新型コロナウイルス感染症対策や令和2年7月豪雨災害対策が大きく影響し、過去最高額となりました。

経常収支比率は93.7%で、前年度に比べ1.6%好転していますが、財政調整基金の取崩しなど財政は一段と厳しい状況です。また、施設整備に伴う地方債の償還額が増加するほか、社会保障費の増大、公共施設やインフラ整備などによる維持管理費などを注視する必要があります。

長期的な財政状況を見据え、各委員からの提言も生かしていただき、計画性のある事業展開など、引き続き行政改革に取り組むとともに、住民福祉の向上のため、職員一丸となって一層努力されるよう付け加えて、決算特別委員会に審査の付託を受けました決算認定案件7件について、審査の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松本真由美君。

○予算常任委員長（松本真由美君） 予算常任委員会報告。

令和3年第3回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案5件について、9月16日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第78号 令和3年度玖珠町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,316万3,000円を増額し、

歳入歳出それぞれ108億9,371万9,000円とするものです。

補正の主な内容は次のとおりです。

○令和3年8月11日からの大雨に伴う災害復旧事業費

- ・農林水産災害復旧費 1億1,609万3,000円
- ・土木施設災害復旧費 4,346万7,000円

○その他、行政運営における緊急性の高い事業

(主な内容)

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,999万5,000円
- ・産地パワーアップ事業 1,766万1,000円
- ・農林地域防災減災事業 1,512万8,000円
- ・森林環境譲与税基金事業 1,945万7,000円
- ・町営住宅施設管理費 1,838万9,000円

主な質疑は次のとおりです。

(問) 人事給与システムを新しく購入し、リース契約をするのか。

(答) システムサーバーの移設作業委託料です。システムは既に使用していますので、そのリース契約は毎年度の当初に行っています。

(問) 分収林売却は利益が出たということか。

(答) 土地の使用権は地元が持っており、昭和33年に分収林契約をしています。町が造林し、今まで管理をしています。今回、伐採分の地元分4割、107万5,000円を支払います。

(問) 旧森中学校の屋根の修理は、どのような規模で行うのか。

(答) 今回は応急処置で、現在の雨漏りを防ぐ範囲で実施します。

(問) 旧森中学校の屋根の修理は当初から分かっていたことだが、なぜ当初で行わなかったのか、また、修理は一度に行うべきではないか。

(答) 当初予算で上げるべきと考え、検討しましたが、全体を修理すると3,000万円程度かかるため見送りました。

(問) カウベルランドくす施設管理運営委託料は厳正に精査し、委託料を決めているのか。

(答) 草刈り等委託面積は3.5ヘクタールで、1回当たり66万円を3回分見えています。キャンプ場周辺は1回当たり10万円を3回分見えています。

(問) 建物の修繕などの要望はないのか。

(答) 建物について、現状での仕様を条件に説明しています。電気、ガス、水道などの基本部分については、町が使えるよう整備する考えです。

(問) くす星翔中学校スクールバス運行管理委託料の国からの地方交付税の算入額は幾らか。

(答) 1台当たり500万円、12台で年間6,000万円です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第79号 令和3年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,593万円を増額し、歳入歳出それぞれ21億267万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第80号 令和3年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,411万1,000円を増額し、歳入歳出それぞれ23億283万1,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第81号 令和3年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万6,000円を増額し、歳入歳出それぞれ2億1,787万円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第82号 令和3年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の収益的収入及び支出の支出予定額に29万5,000円を増額し、合計を1億8,380万3,000円とし、資本的収入及び支出の収入予定額に136万8,000円を追加し、合計を638万9,000円、支出予定額に477万2,000円を増額し、合計を1億2,344万3,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案5件の審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

○議長（大野元秀君） 次に、企画民生教育常任委員会の報告を求めます。

企画民生教育常任委員会委員長松下善法君。

○企画民生教育常任委員長（松下善法君） 企画民生教育常任委員会報告。

令和3年第3回玖珠町議会定例会において、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、9月17日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

審査に先立ち、議案第90号、玖珠町使用料条例の一部改正について、状況確認をするため、担当課立会いの下、北山田自治会館の現地調査を行いました。

1 議案第84号 玖珠町過疎地域持続的発展計画の策定について

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が本年4月1日に施行されたことに伴い、玖珠町過疎地域持続的発展計画を策定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 計画内の成果指標は、総合計画と連動しているのか。

(答) 基本的には、指標を含め、総合計画に準拠したものです。

(問) バイオマス産業化支援事業とあるが、現時点で具体的な考えはあるのか。

(答) SDGs、脱炭素社会の中で、CO₂削減の意味から過疎計画の中に設定しました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第85号 辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の一部変更について

本案は、大分県が事業主体である基幹農道大原野第2地区整備事業の事業量が当初の計画より増加することに伴い、令和3年度の事業費及び辺地債の増額を行うため整備計画を変更するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第90号 玖珠町使用料条例の一部改正について

本案は、北山田自治会館新築工事の完了により、公の施設及び区分欄を変更するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第91号 玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町地域公共交通活性化協議会にて路線の変更協議が調ったため、条例の一部を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 路線変更とあるが、具体的にどこを変更したのか。

(答) 日出生線、岩室線の2路線が変更になりました。

(問) 玖珠町地域公共交通活性化協議会では、どのような意見が出たのか。

(答) 路線の変更、運賃の見直し、利便性の向上についての意見が出ました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、企画民生教育常任委員会に審査の付託を受けました議案4件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番河野です。

議案第84号、玖珠町過疎地域持続的発展計画の策定についての質疑応答で、2番目の「バイオマス産業化支援事業とあるが、現時点で具体的な考えはあるか」ということですが、その答えとして、「脱炭素社会の中でCO₂削減の意味から」とありますが、バイオマス産業化の支援と脱炭素社会の中のCO₂削減というのはどのような関連があるのか、お聞かせください。

○企画民生教育常任委員長（松下善法君） 答えがちょっとシンプルに書き過ぎているかと思いますが、ここで言っているのか、あれなんです、工業団地のところにもバイオマス関係の工場が入るとかいうお話もあつたりとかいろんなことで、玖珠町も今後、国が進めているSDGs、脱炭素社会に做っ

て、進めていくところを進めていくという意味で、ちょっと短く書かせていただいて、そういう担当課の課長から答弁がありましたが、ちょっと短く書いて分かりにくかったと思いますが、要は国・県に倣って、SDGs、脱炭素社会の流れに玖珠町も乗っていくという意味だと思います。よろしいでしょうか。

○議長（大野元秀君） 10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 気持ちは分かりましたが、バイオマス産業化支援とあって、バイオマス産業を支援する中で、脱炭素社会の中のCO₂削減がどのようにして行われるかというようなことも、本日は委員会の中で追及してほしかったなというふうに思っております。もういいです。

○議長（大野元秀君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

企画民生教育常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長高田修治君。

○総務建設農林常任委員長（高田修治君） 総務建設農林常任委員会報告。

令和3年第3回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案6件、請願1件について、9月21日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

審査に先立ち、議案第86号、玖珠町自転車等の放置の防止に関する条例に係る放置自転車の状況確認と、議案第92号の町道路線の廃止と、議案第93号の町道路線の認定に関する状況を確認するため、担当課立会いの下、現地調査を行いました。

1 議案第86号 玖珠町自転車等の放置の防止に関する条例の制定について

本案は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律の規定に基づく事項、その他必要な事項を定めることにより、公共の場所における自転車等の放置を防止し、良好な生活環境を確保するために条例を制定するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）14日間の警告後、何日間保管するのか。

（答）6か月間です。

（問）6か月間の保管中の対応はどのようにするのか。

（答）自分のものと申出があれば返却し、6か月を経過すると処分します。保管場所は旧駐輪場などを予定しています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第87号 玖珠町個人情報保護条例の一部改正について

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所管の変更及び号名等を引用する本条例を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第88号 玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同号以降の号名を引用している本条例を改正するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第89号 玖珠町税特別措置条例の一部改正について

本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除を行う対象業種の追加や取得要件を改正するものです。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 課税免除した場合に、町の負担はないのか。

(答) 減収分の75%が普通交付税となります。残りの25%が町の負担です。

(問) 誰が軽減を受けたのかの報告は議会にあるのか。

(答) 税の部分は個人情報であり、議会への報告はできません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第92号 町道路線の廃止について

本案は、町道杉河内線の終点より県道菅原山浦線までの間において、地元からの要望により県道に接続している道路と認められ、町道として認定するため、既存町道を一旦廃止するものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第93号 町道路線の認定について

本案は、町道杉河内線の終点より県道菅原山浦線までの間において、地元からの要望により県道に接続している道路と認められ、町道として認定するものです。

特に、討論の中で、以前町道認定をしてほしいとの要望もあり、その後、全長の8割を幅員4メートルにしているという町民の方の努力が見受けられることと、生活路線ということを考慮し、認定に賛成意見の発言もありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書について

本請願は、地方財政の充実・強化に関する意見書を国の関係機関への提出を求める請願です。

審査の結果、本請願は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました議案6件、請願1件の審査結果の報告を終わります。

○議 長（大野元秀君） 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第6 討論

○議 長（大野元秀君） 日程第6、これより討論を行います。

議案第71号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第72号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第73号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第74号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第75号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第76号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 議案第77号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第78号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第79号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第80号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第81号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第82号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第84号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第85号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第86号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第87号に対する反対意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第88号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第89号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第90号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第91号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第92号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第93号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第94号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 次に、請願第3号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

日程第 7 採決

○議 長（大野元秀君） 日程第 7、これより採決を行います。

最初に、決算認定です。

議案第71号は、令和 2 年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第71号について、委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第71号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第72号から議案第77号までの 6 議案は、令和 2 年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の決算認定についてであります。特に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号から議案第77号までの 6 議案は、一括して採決することに決しました。

議案第72号から議案第77号までの 6 議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第72号から議案第77号までの 6 議案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第78号、令和 3 年度玖珠町一般会計補正予算（第 5 号）について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号から議案第82号の 4 議案は、令和 3 年度特別会計の補正予算です。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

議案第79号から議案第82号までの 4 議案について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報

告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第79号から議案第82号までの4議案は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第84号、玖珠町過疎地域持続的発展計画の策定について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第84号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第85号、辺地(山浦辺地)に係る総合整備計画の一部変更について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第85号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第86号、玖珠町自転車等の放置の防止に関する条例の制定について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第86号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第87号、玖珠町個人情報保護条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第87号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第88号、玖珠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第88号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第89号、玖珠町税特別措置条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第89号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第90号、玖珠町使用料条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第90号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第91号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号、町道路線の廃止について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第93号、町道路線の認定について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第93号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第94号、下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約について採決を行います。

先ほどの討論において、別に反対意見の発言もありませんでしたので、採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第94号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第94号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について、採決を行います。

それでは、請願第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願書について、採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第8 議員発議について

- ・コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
(案)
- ・地方財政の充実・強化に関する意見書(案)

○議長(大野元秀君) 日程第8、議員発議を議題とします。

タブレットに表示のとおり、発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)及び発議第8号、地方財政の充実・強化に関する意見書(案)が提出されています。これらを直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

初めに、発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)について、提出者の説明を求めます。

提出者、議会運営委員会委員長藤本勝美君。

○議会運営委員長(藤本勝美君)

発議第7号

令和3年9月27日

玖珠町議会

議長 大野元秀 殿

提案者 玖珠町議会議会運営委員会委員長 藤本勝美

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり玖珠町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

内容については、タブレットのほうに入っておりますので、御一読願いたいと思います。

以上です。

○議長(大野元秀君) ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

(なし)

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第7号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第7号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

発議第7号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、本意見書は可決されました。

次に、発議第8号、地方財政の充実・強化に関する意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、総務建設農林常任委員会委員長高田修治君。

○総務建設農林常任委員長（高田修治君） それでは、タブレットに表示されております発議第8号、地方財政の充実・強化に関する意見書（案）についてであります。

皆様御案内のとおり、コロナ禍による新たな多くの行政需要が発生しております。これらの対応に巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるか、大きな不安が残されています。このため、今後の政府予算と地方財政の検討に当たり、地方財政の確立を目指すよう意見書の記にあります11項目の事項の実現を求め、衆議院議長をはじめ、国の関係機関に意見書を提出するものです。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大野元秀君） ただいま提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第8号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第8号、地方財政の充実・強化に関する意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

発議第8号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、本意見書は可決されました。

日程第9 議員派遣について

○議 長（大野元秀君） 日程第9、議員派遣について議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、お手元にお配りしましたとおり、議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、本件は決定されました。

日程第10 委員会の継続調査について

○議 長（大野元秀君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会、議会広報特別委員会の各委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について継続調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、令和3年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思っております。

初めに、行政報告をさせていただきたいと思っております。

まず、久大本線の復旧について報告を申し上げます。

8月12日から降り続きました大雨の影響によりまして、橋梁の被害、点検等により運休しておりました久大本線の日田駅と豊後森駅の区間が9月17日に開通し、全線が復旧をいたしました。

約1か月の間、代替りのバスの運行が行われておりましたが、復旧したことによりまして、通勤・通学の利便性も回復をいたしました。

久大本線の全線運転開通に当たり、玖珠町におきましては、豊後森駅に横断幕を設置いたしまして、運転再開の感謝と歓迎のメッセージといたしたところでございます。

続きまして、9月18日から昨日26日までの9日間、町内戸畑の旧カウベルランドくすにおきまして、株式会社ティーアンドエス主催によります「ドローンムービー世界大会2021プレ i n K U S U」が開催されました。

この大会は、玖珠町を活性化したいというティーアンドエス社の熱い思いから実施された大会でございまして、日田玖珠地域の観光振興にもつながることから、本町をはじめ、大分県日田市、九重町等の後援もありまして、開催されました。

大会では応募者が1,000名に及ぶなど、全国的にも注目を集め、感染防止対策を徹底した上で、無観客により実施をされました。

結果につきましては、9月30日にYouTubeで配信されるとのことでございますので、議員各位をはじめ、町民の皆さんにもぜひ御覧をいただきたいと思いますと考えております。

なお、来年1月から2月にかけて、今回はプレ大会でございましたが、その時期に本大会が予定されておりますので、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、教育委員会組織について報告を申し上げます。

G I G Aスクールに係る事務につきましては、教育政策課の中の2つの班で進めておりますが、担当の窓口を明確にすることを目的に、10月1日より教育委員会規則を改正し、教育政策課に新たにG I G Aスクール推進班を設置することといたしました。

御案内のとおり、当町におきましては、文部科学省が推進するG I G Aスクール構想について、県内ではいち早く取り組んでおり、学校や家庭での通信環境の整備はもとより、情報端末の持ち帰りやオンライン授業の実施、また玖珠町の未来を創る人材育成会議に係る各学校での取組などを積極的に進めております。

今回の組織改編により、職員は兼任となりますが、これまで教育政策課内の2つの班で進めておりましたG I G Aスクールに係る事務分掌を明記するとともに、窓口を明らかにすることによって、学校への技術的な支援や対外的なアピール、そして先進的な取組に対する県からの支援などについても

スムーズに対応できるものと考えているところでございます。

また、今後、グーグル社の「Google for Educationパートナー自治体プログラム」に参画をいたしまして、グーグル社の支援を受けながら、ICTを活用した新時代の教育活動を積極的に推進してまいりたいと考えております。

さて、コロナ禍により、様々な行事や取組が中止となっているところでございますが、部落差別解消に向けた取組につきまして、部落差別解消推進法施行から5年が経過したことや、来年は全国水平社創立から100年を迎えることも念頭に置きまして、部落差別の解消に向けた取組が確実に進むよう事業推進をしなければならないと考えております。

部落差別解消法の周知のため、町民、地域、企業、団体等に対して、町の職員、各部署が組織的に行動し、率先して周知に努めていきたいと考えております。

また、町内の企業、関係団体等に対しての取組として、それぞれの団体が部落差別をはじめとする人権啓発の推進担当者を配置し、研修等に取り組んでいただけるよう町として助成ができないか、対応ができないか含めて、検討していきたいと考えているところでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

さて、今定例会におきましては、本日追加上程させていただきました追加議案、下泊里橋橋梁災害復旧工事請負契約を含めまして、26件の案件について、真摯に御審議を賜り、いずれの案件も御承認をいただきました。誠にありがとうございました。

下泊里橋橋梁災害復旧工事をはじめ、昨年の7月豪雨災害に加えて、先月8月11日からの大雨に伴う災害復旧対策事業と重なっておりますけれども、一日でも早く復旧し、住民の皆さんが以前の暮らしを取り戻せるよう今以上に努めてまいりたいと考えております。

また、今議会の会期中に議員各位より賜りました貴重な御意見、御提案等につきましても真摯に受け止め、今後の行政運営に生かしてまいりたいと考えております。

いよいよ今週末には10月に入りますが、秋本番となります。新型コロナウイルス感染症は、新規感染者の数は幾分減少してきたところでございますが、まだまだ終息には程遠い状況でございます。議員各位におかれましても、体調管理に十分御留意をされ、町政発展のためますます御尽力、御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げまして、令和3年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。期間中、本日、誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） お諮りします。

先ほどの議員発議の中で訂正箇所が見つかりましたので、暫時休憩したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

△

午前11時24分 再開

○議長（大野元秀君） 再開します。

12番高田修治君。

○12番（高田修治君） 先ほどの発議第8号につきまして、私は意見書の提出先を「衆議院議長をはじめ」という言葉を使いましたが、お手元にありますタブレット中には入っていないと思います。そういうことで、「衆議院議長をはじめ」を削除していただいて、「国の関係機関に」ということに代えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大野元秀君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和3年第3回玖珠町議会定例会は、去る9月2日開会以来、本日までの26日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましても、終始極めて真剣な御審議をいただきましたことに感謝申し上げます。今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のための各種イベントの中止や縮小、経済活動の停滞、そして8月豪雨の発生などにより、住民生活に甚大な被害を被っております。地球温暖化等による気候変動などにより、今後において、近年のような自然災害の脅威に悩まされ続けるのではないかと心配となるところです。

さて、国においては、自民党の総裁選が連日報道されておりますが、4名の候補者がそれぞれの思いを述べておられます。どなたが新総裁に選出されたといたしましても、今後において国民の負託に応え、新型コロナウイルス対策をはじめとする内政、外交における困難な問題の解決へ全力を尽くしていただきたいと思う次第です。

実りの秋を迎え、本来なら農作物の収穫やスポーツ大会の開催など、にぎやかな季節であり、心躍る季節のはずですが、新型コロナウイルス感染症防止のため各種イベントが規模縮小や中止となるなど、寂しい限りです。

しかし、大分県においては、8月20日から県下に出されておりました飲食店を対象とした時短営業の要請も、昨日26日をもって解除され、県民向けの旅割予約も再開されると聞いております。町内においても、経済活動の正常化に向け、議員、執行部各位には、引き続き基本的な感染防止対策を取りながら、それぞれの立場において玖珠町の活性化に協力いただきますことを祈念するものであります。

これをもちまして、令和3年第3回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月27日

玖珠町議会議長 大野元秀

署 名 議 員 細 井 良 則

署 名 議 員 河 野 博 文